

- 1 平成21年中の6歳未満幼児の自転車同乗中死傷者は頭部損傷が 最も多くなっていますが、その割合は何%?
  - ①約28%
  - ②約33%
  - ③約43%
  - 4約48%



- 自転車側に違反のある者の割合は何%?
  - ①約36%
  - ②約46%
  - ③約56%
  - 4約66%



- 3 道路交通法では、電動アシスト自転車など駆動補助機付自転車に おいて、人の力を補助するために原動機の力が加わるのは何km/h 未満で走行する場合と規定されているでしょう?

  - 1) 24km/h 2) 30km/h 3) 36km/h 4) 42km/h

### 【使用 Fの注意】

●営利目的での利用はおやめください ●内容の無断転載、無断改変、一部抜粋しての利用はおやめください ●その他、使用に関するご質問はお問い合わせください 本田技研工業(株) 安全運転普及本部 TEL: 03 (5412) 1736





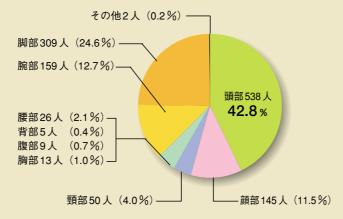


# 1 解答 ③約43%

## <解説>

平成21年中の自転車に同乗中の6歳未満幼児の死傷者数(1256人)を損傷部位別にみ ると、42.8%が頭部を損傷している。子どもを自転車に同乗させる時は、保護者は必ず 子どもにヘルメットをかぶらせて、頭部を保護する必要がある。 ※警察庁資料

●自転車に同乗中の6歳未満幼児の損傷部位別死傷者数(平成21年中)





## 2 解答 4約66%

## <解説>

平成21年中の自転車乗用中の死傷者数を法令違反別にみると、違反がある者の割合は約 3分の2(65.6%)を占めている。自転車側の違反で最も多いのは「安全不確認」(構成率 25.0%)、次いで「動静不注視」(同11.0%)、「交差点安全進行」(同8.6%)となっている。 また、年齢層別にみると、子ども(15歳以下)は違反のある者が約4分の3(74.4%) と、他の年齢に比べ高くなっている。 ※警察庁資料



3 解答 ① 24km/h

## <解説>

駆動補助機付自転車は、人の力を補うため原動機を用いる自転車のこと。原動機として電 動機を用いることが定められており、24km/h 未満で走行させる場合に、原動機が人の 力を補う。24km/h以上では原動機の力は加わらない。

## 【使用上の注意】

●営利目的での利用はおやめください ●内容の無断転載、無断改変、一部抜粋しての利用はおやめください ●その他、使用に関するご質問はお問い合わせください 本田技研工業(株) 安全運転普及本部 TEL: 03 (5412) 1736

